

少数政党を排除し、民意をゆがめる衆議院の比例定数削減に反対する意見書

政府・与党はかねて衆議院比例定数削減を現在の180から100議席に削減するとし、菅首相は「12月までに与野党の合意を図る」との方針を打ち出している。

しかし、7月の参議院選挙の結果にみられるように、国民はこのような与党の政策・方針を支持しているとは言えず、国民の審判を歪めるものと言わざるを得ない。

もし比例定数を80削減すれば、衆議院の比例定数は100となり、衆議院定数400のうち4分の3が小選挙区で選ばれることになり、少数政党の締め出し、民意の切りすてになることは明らかである。

例えば、2009年の衆議院選挙で42.41%の比例票であった民主党は、全議席の3分の2をこえる68.50%の議席を占め、参議院で否決されたどんな法案も、衆議院で再可決・成立させることが可能となる。一方、自民主党を除く他の野党は、30.86%の得票を得ながら議席はわずか8%にとどまる。まさに、比例定数削減は、民主党の「一党独裁」に道を開くものといわざるをえない。

選挙制度は、議会制民主主義の基本問題であり、国民主権にかかわる重大問題であって、国民の声を正確に反映する民主的制度はどうあるべきかという立場から議論されなければならない。

よって、本市議会は、議会制民主主義の根本を擁護する立場から、衆議院比例定数削減を強行しないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月14日

大阪府和泉市議会

内閣総理大臣、総務大臣 宛